

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】令和6年10月16日(2024.10.16)

【国際公開番号】WO2023/153069
【出願番号】特願2023-580088(P2023-580088)
【国際特許分類】
A 6 1 B 1/045(2006.01)
【FI】
A 6 1 B 1/045 6 1 9

10

【手続補正書】
【提出日】令和6年8月15日(2024.8.15)
【手続補正1】
【補正対象書類名】特許請求の範囲
【補正対象項目名】全文
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

医療画像用プロセッサを備え、
前記医療画像用プロセッサは、
時系列の複数の医療画像を取得し、
各医療画像からスコアを算出し、
前記スコアに基づいて、診断レポートに用いる候補画像を選定し、
前記候補画像であることを報知し、前記候補画像を出力し、
前記医療画像に基づく病変認識処理で得られる病変確信度、前記医療画像に基づく部位認識処理で得られる部位確信度、前記医療画像に基づく画質評価処理で得られる画質評価値、前記医療画像に基づく処置具認識処理で得られる処置具確信度、又は、前記医療画像に基づく体内態様の認識処理で得られる体内態様確信度のうち2以上を組み合わせたものを用いて、前記スコアを算出する医療画像装置。

30

【請求項2】

前記医療画像用プロセッサは、
前記医療画像に基づく病変認識処理で得られる病変確信度、前記医療画像に基づく部位認識処理で得られる部位確信度、前記医療画像に基づく画質評価処理で得られる画質評価値、前記医療画像に基づく処置具認識処理で得られる処置具確信度、又は、前記医療画像に基づく体内態様の認識処理で得られる体内態様確信度のうち少なくともいずれかを用いて、前記スコアを算出する請求項1記載の医療画像装置。

【請求項3】

前記部位確信度と、前記病変確信度、前記画質評価値、前記処置具確信度、又は、前記体内態様確信度とを組み合わせたものを用いて、前記スコアを算出する請求項1記載の医療画像装置。

40

【請求項4】

前記候補画像の選定は、前記スコアに加えて、ユーザー入力に基づいて行われる請求項1記載の医療画像装置。

【請求項5】

前記スコアは、ユーザー入力に従って、変動する請求項1記載の医療画像装置。

【請求項6】

前記候補画像の出力は、前記スコアが閾値以上の候補画像をディスプレイに表示する請求項1記載の医療画像装置。

50

【請求項 7】

前記医療画像用プロセッサは、
前記候補画像であることの報知に加えて、前記候補画像の部位を示す部位情報を報知する請求項 1 記載の医療画像装置。

【請求項 8】

前記部位情報は、部位毎の候補画像の枚数であり、
前記医療画像用プロセッサは、
部位毎に前記候補画像の枚数をカウントして報知する請求項 7 記載の医療画像装置。

【請求項 9】

前記医療画像用プロセッサは、
前記候補画像の枚数が部位毎の規定枚数に達した場合には、前記規定枚数に達したことの報知、又は、前記規定枚数に達した後において前記規定枚数に達した部位に関して前記候補画像であることの報知を行わないことのうち少なくともいずれかを行う請求項 8 記載の医療画像装置。

10

【請求項 10】

前記医療画像用プロセッサは、
前記スコアが部位毎の基準スコアを超えて前記部位での前記スコアが更新された場合に、前記候補画像であることを報知する請求項 1 記載の医療画像装置。

【請求項 11】

前記基準スコアは、部位毎に設定可能である請求項 10 記載の医療画像装置。

20

【請求項 12】

前記医療画像用プロセッサは、
前記候補画像であることを報知している間は、前記候補画像の出力を取り消す取消操作を受け付ける請求項 1 記載の医療画像装置。

【請求項 13】

前記医療画像用プロセッサは、
前記候補画像であることを報知している間は、前記候補画像の出力を確定する確定操作を受け付ける請求項 1 記載の医療画像装置。

【請求項 14】

請求項 1 記載の医療画像装置を備え、
前記候補画像の報知は、検査中に行われる内視鏡システム。

30

【請求項 15】

レポート用プロセッサを備え、
前記レポート用プロセッサは、
請求項 1 ないし 13 いずれか 1 項記載の医療画像装置から前記候補画像を受信し、
前記候補画像をディスプレイに表示し、
前記レポート用プロセッサは、
前記医療画像装置から、前記候補画像及び前記候補画像と異なる非候補画像を受信し、
前記候補画像と前記非候補画像との類似度に基づく表示態様に従って、ディスプレイに
おいて前記非候補画像を表示制御する診断書作成システム。

40

【請求項 16】

レポート用プロセッサを備え、
前記レポート用プロセッサは、
請求項 1 ないし 13 いずれか 1 項記載の医療画像装置から、前記スコアが関連付けられた前記候補画像を受信し、
前記スコアに基づく表示態様に従って、前記候補画像をディスプレイに表示する診断書作成システム。

【請求項 17】

レポート用プロセッサを備え、
前記レポート用プロセッサは、

50

請求項 1 ないし 1 3 いずれか 1 項記載の医療画像装置から、前記候補画像及び前記候補画像と異なる非候補画像を受信し、

前記候補画像と前記非候補画像とをそれぞれ異なる表示態様でディスプレイに表示する診断書作成システム。

【請求項 1 8】

前記類似度は、前記候補画像と前記非候補画像の画像類似度、前記候補画像と前記非候補画像との時間類似度、又は、前記候補画像と前記非候補画像の画像類似度と時間類似度を組み合わせた統合類似度のうちのいずれかである請求項 1 5 記載の診断書作成システム

。

10

20

30

40

50